

## ショートステイ ぽぷらの樹 ご利用料金表 (要介護1~3の方)

## 介護保険負担割合 1割

※「介護保険負担割合証」をご確認ください。

令和6年8月1日 より適用

20.307

8.617

11,690

¥26.803

空床型

● 従来型個室(1人部屋) ●

1日あたりのご利用料金 1週間(7日)あたりのご利用料金 介護保険給付対象サービス 介護保険給付対象外サービス 介護保険給付対象サービス 介護保険給付対象外サービス ( 介護保険適用に関する1割負担分 ) ( 全額自己負担分 ) ( 介護保険適用に関する1割負担分 ) ( 全額自己負担分 ) **1**  $\Box$ **7**  $\Box$ 加 算 料 金 (注) 加 質 料 金 (注) 負 担 滞在費 食費 滞在費 食費 (基本料金+※) 基本料金+※ 合 計 合 計 基本 段 ×14.0% ×14.0% 看 護 小 計 小計 基本料金 夜 勒 小 計 夜 勤 職員配 小計 料金 看 護 体制 職員配 提供強 提供強 福祉·介護職 福祉·介護職員 (光熱水費) (光熱水費) (食材料費) (食材料費) 体 制 ( I ) ( I 化 (B) 等処遇改善 (C) (D) 員等処遇改善 (A)(A) + (B)(I)(I) (C) + (D) $(\overline{1})$ ) (I)  $(\overline{1})$ (II) (室 料) (調理費) (調理費) (I) (I) (室 料) 4,760 1 380 300 680 ¥1.441 2.660 2.100 ¥10.086 要 ¥12.886 480 600 1.080 ¥1.841 3.360 4.200 7.560 介 761 **3** ① 4.361 87 131 5.326 31 ¥18.486 623 14 13 19 93 880 1.000 1.880 ¥2.641 654 6.160 7.000 13,160 3 2 880 1.300 2.180 ¥2.941 3 2 6.160 9.100 15.260 ¥20.586 4 ¥25.633 1.231 1.670 2.901 ¥3.662 8.617 11.690 20.307 ¥10.655 1 300 ¥1.522 2.100 380 680 1 2.660 4.760 要 2 480 600 1.080 ¥1.922 3.360 4.200 7.560 ¥13.455 介 842 3 1 695 13 104 ¥2.722 4.860 94 87 131 725 5.895 **13**① ¥19.055 14 19 880 1.000 1.880 6.160 7.000 13.160 32 3 2 ¥21.155 880 1,300 2.180 ¥3.022 6.160 9.100 15.260 4 1.231 1.670 2.901 ¥3.743 8.617 11.690 20.307 ¥26.202 ¥11.256 ¥1.608 1 380 300 680 2.660 2.100 4,760 要 ¥2.008 3.360 4.200 ¥14.056 480 600 1.080 7.560 介 770 14 13 19 114 928 13 (T) 880 1.000 1.880 ¥2.808 5.387 94 87 131 798 6.496 13 n 6.160 7.000 13.160 ¥19.656 3 2 32 ¥21.756 880 1.300 2.180 ¥3.108 6,160 9.100 15.260

(注)上記"介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分)の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

1,231

1,670

2.901

★居住費・食費(全額自己負担分)について・・・ 一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

¥3.829

	1		生活保護受給者•老齢福祉年金受給者	、預貯金等(※注3)	単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	
負	2	世帯全員が 非課税世帯 (※注1)	年金収入等(※注2) 80万円以下	、 預貯金等(※注3)	単身 650万円、夫婦1,650万円以下	(※注1) 別世帯の配偶者を含む
担段	<b>3</b> ①		年金収入等(※注2) 80万円超120万円以	下 、預貯金等(※注3)	単身 550万円、夫婦1,550万円以下	(※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む
階	32		年金収入等(※注2) 120万円超	、預貯金等(※注3)	単身 550万円、夫婦1,550万円以下	(※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む
	4	課税世帯	※ 負担軽減制度の対象にはなりません			

- (注 意) ・食費については、1日 1,670円( 朝食:365円、昼食:780円、夕食:525円 )の設定となっており、実際に召し上がった食数に応じて請求させていただきます。 ※但し、負担限度額認定(第1段階~第3段階2)を受けている場合は、認定証記載の食費負担限度額がお支払金額の上限額となります。
- 送 迎 ・・・ 送迎をご利用の場合は、上記の他に"片道190円"(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。
- ◆ その他日常費用にかかる諸費用(医療費·理美容代·日用嗜好品代·お小遣い等)・・・ 別途、実費をご負担いただきます。



空床型

## ショートステイ ぽぷらの樹 ご利用料金表 (要介護4~5の方)

● 従来型個室(1人部屋) ●

## 介護保険負担割合 1割

8.617

11,690

20.307

¥27.949

※「介護保険負担割合証」をご確認ください。

令和6年8月1日より適用

	<b>1日</b> あたりの ご利用料金								1 週間 (7日) あたりの ご利用料金														
	介護保険給付対象サービス 介護保険給付対象外サービス								介護保険給付対象サービス														
	(	( 介護保険適用に関する1割負担分 )					( 全額自己負担分 )			1 🛭	(	( 介護保険適用に関する1割負担分				)	( 全額自己負担分 )		分 )	<b>7</b> ⊟			
	基本料金		職員配 体制 提信 (I)(II イ	#-ピス 提供強	注) (基本料金+ <b>※)</b> <b>×14.0%</b> 福祉·介護職	小計	負担段階	<b>滞在費</b>	食費	小計 (B)	合計	基本料金	夜 勤 看 語	*	※ サービス 提供強	(基本料金+※) ×14.0% 福祉·介護職員 等処遇改善 (I)	) 	負担段階	<b>滞在費</b> (光熱水費)	食費	小 請十	合計	
		置([)		化 (I)	員等処遇改善			(室料)	(調理費)		(A) + (B)			(I)(I)					(室料)	(調理費)	(D)	(C) + (D)	
亜			13	19	124	1,011	1	380 300	680	¥1,691							1	2,660	2,100	4,760	¥11,833		
要介護							2 3①	480	600	1,080	¥2,091							2	3,360	4,200	7,560	¥14,633	
護	842	2   14						880	1,000	1,880	<i>¥2,891</i> 5,894	94 87	7 131	869	7,073	<b>3</b> ①	6,160	7,000	13,160	¥20,233			
4							32	880 1,300	2,180	¥3,191	1						32	6,160	9,100	15,260	¥22,333		
•												4	1,231	1,670	2,901	¥3,912							4
冊		14	13	19	135		1	380	300	680	¥1,772	¥1,772						1	2,660	2,100	4,760	¥12,402	
要介護							2	480	600	1,080	¥2,172						2	3,360	4,200	7,560	¥15,202		
護	914					1,092	<b>3</b> ①	880	1,000	1,880	¥2,972	6,393	94	87	131	938	7,642	31	6,160	7,000	13,160	¥20,802	
5							32	880	1,300	2,180	¥3,272						32	6,160	9,100	15,260	¥22,902		

(注)上記"介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分)の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

★居住費・食費(全額自己負担分)について・・・ 一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

¥3.993

2.901

	1	世帯全員が 非課税世帯 (※注1)	生活保護受給者•老齢福祉年金受給者	、預貯金等(※注3) 単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	
負	2		年金収入等(※注2) 80万円以下	、預貯金等(※注3) 単身 650万円、夫婦1,650万円以下	(※注1) 別世帯の配偶者を含む
担段	<b>3</b> ①		年金収入等(※注2) 80万円超120万円以下	、預貯金等(※注3) 単身 550万円、夫婦1,550万円以下	(※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む
階	32		年金収入等(※注2) 120万円超	、預貯金等(※注3) 単身 550万円、夫婦1,550万円以下	(※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む
	4	課税世帯	※ 負担軽減制度の対象にはなりません		

- (注意)・食費については、1日 1,670円(朝食:365円、昼食:780円、夕食:525円)の設定となっており、実際に召し上がった食数に応じて請求させていただきます。 ※但し、負担限度額認定(第1段階~第3段階②)を受けている場合は、認定証記載の食費負担限度額がお支払金額の上限額となります。
- 送 迎 ・・・ 送迎をご利用の場合は、上記の他に"片道190円"(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。
- その他日常費用にかかる諸費用(医療費・理美容代・日用嗜好品代・お小遣い等)・・・ 別途、実費をご負担いただきます。